

平成 31 年度学生定期健康診断等業務委託仕様書

1 委託業務の名称及び目的

(1) 学生定期健康診断

学校保健安全法第 13 条の規定により毎年 1 回実施するものであり、学生の健康状態を適確に把握し、疾病の早期発見と治療に役立たせる。

(2) 病院等実習に伴う健康診断

実習先における B 型肝炎、C 型肝炎等の感染予防対策のため実施。

(3) 放射線業務従事者健康診断

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第 23 条及び茨城県立医療大学放射線障害予防規程第 41 条の規定に基づき、貧血、水晶体混濁、皮膚の潰瘍、爪の異常等放射線障害の発生予防のため実施。

2 委託健診項目

(1) 学生定期健康診断

- ① 身体測定
- ② 視力測定
- ③ 胸部 X 線検査
- ④ 血圧測定
- ⑤ 診察
- ⑥ 尿検査
- ⑦ 心電図検査
- ⑧ 肝機能等検査
- ⑨ 貧血検査

(2) 病院等実習に伴う健康診断

- ① HBs 抗原・抗体検査
- ② HCV 抗体検査

(3) 放射線業務従事者健康診断

- ① 血液検査
- ② 目・皮膚の検診

※ それぞれの受診予定者数は別表 1 のとおりとする。

3 健診の実施時期及び場所

(1) 実施時期

平成 31 年(2019 年)4 月 2 日(火)及び 4 月 6 日(土)

(2)実施場所

茨城県立医療大学

(3)(1)の期間に事業を完了させるため、別表2に示す以上の者を従事させること。

4 検査結果の報告

下記のを各1部提出するものとする。なお、検査方法、測定単位及び判定基準を明記した一覧も併せて提出すること。

(1)健康診断結果連名簿

(2)健康診断結果個人票

個人ごとに封入したもの

過去2年以上の結果を併記できる様式としていること

(3)健康診断集計表

(4)特殊健康診断連名簿

(5)実施主体独自個人票

(6)胸部 X 線画像(電子記録媒体)

(7)心電図所見票

(8)胸部検診受診者名簿

(9)健康診断データファイル

(本学の健康管理システムに取り込み可能なもの並びに csv 又は xls ファイル・ウイルスチェック実施)

5 その他

(1)積算について

・別表1の受診予定者数により積算すること。

(2)契約について

・入札は、各検査項目の単価に受診予定者数を乗じて得た額の総額で行う。

・ただし、契約は単価契約となるので注意すること。

(3)抗体価検査について

・2(2)に掲げるもののほか、希望者に対し「麻疹・風疹・水痘・ムンプス」の抗体価検査を実施すること。(受診予定者42名)

・「麻疹・風疹・水痘・ムンプス」の抗体価検査の費用は、受診者負担とするため、入札には含めないで注意すること。請求書及び実施結果報告書も別に作成すること。